

日頃より、当ＪＡつがる弘前の各事業につきましては、格別のご理解とご利用を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様が安心して当ＪＡをご利用いただけますよう、業務内容をはじめ平成２０年度事業の活動内容や地域貢献活動、さらには経営内容や業績推移などについてまとめた小誌を作成致しましたので、お気軽にご覧いただき当ＪＡへのご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、平成２０年度はアメリカにおけるサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融恐慌により、世界経済は百年に一度と言われる経済危機へと発展し、急速な景気後退に陥りました。外需依存度の高い我が国においても、金融機関をはじめ輸出依存度の高い製造業を中心に、大きな損失をもたらす結果となっております。

一方、農業分野では、ＷＴＯ農業交渉において、主導する先進諸国の躍起なる取り組みにも拘わらず、未だ妥結のゆくえが不透明な状況となっていることに加え、農地利用を促進するという観点から改正農地法がこの６月に成立、企業による農地賃借が原則として自由化されることとなりました。これは、日本農業が大きな転換を迎えたことに他なりません。企業が、企業による耕作放棄地の有効利用は、農業の多面的機能面では効果がある反面、倒産した場合の農地荒廃や周辺農地への影響などが懸念されることから、企業には農地利用を適正に進める自覚と責任を持って臨んでももらいたいと考えているところです。

このような情勢の中、当ＪＡでは、主力農産物のりんごが過去最大の３４２万箱の入庫となりましたが、春先から数度にわたる霜害と雹害に加え、主力品種の「ふじ」につる割れ被害が多く発生しました。米についても、作況指数が全国平均である「１０２」を上回る「１０５」の豊作となり、価格の下落が懸念されましたが、「集荷円滑化対策」の発動により辛うじて価格を維持することができました。

しかし、豊作の喜びとは裏腹に、景気後退による消費の鈍化は、農産物販売価格の低迷と農家所得の減少を誘発し、当ＪＡの経営面においても、貸倒引当金の増加や生活・車輛・燃料部門における供給高の減少を招く大きな要因となりました。

この結果、事業総利益では計画を１億４千万円ほど下回ったものの、徹底した費用節減によって、当期剰余金は計画を１億６千万円ほど上回る約２億円を計上することができました。これもひとえに、皆様のご利用の賜であると感謝いたしております。

今後とも当ＪＡが、皆様の生活向上のお役に立てる身近な存在であり、そして信頼されるＪＡバンクであり続けるために、経営理念^{あした}に掲げる「地域農業を守り育み、地域と農業のかけはしとなり、地域社会のゆたかな未来へ貢献する」ため、組合員をはじめ利用者の皆様に、より充実したサービスをお届けできますよう努力してまいりますので、一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成２１年７月

つがる弘前農業協同組合

代表理事組合長

西澤幸清

経営理念・経営管理体制

経営理念

◆経営理念

地域農業を守り育み、地域と農業のかけはしとなり

地域社会の豊かな未来^{あした}へ貢献します。

◆経営方針

1. 「一人は万人のために万人は一人のために」の協同組合精神に徹し、地域農業を守り発展させるため、地域社会に信頼される農業協同組合を目指します。
2. 農業を通じた社会貢献により地域に親しまれ愛される農業協同組合を目指します。
3. 地域と農業のよりよい「共生環境」を創造し、地域社会の豊かな未来へむけ地域に協調した事業運営を目指します。
4. 役職員が一体となった事業運動を展開し、組合員に還元できる経営を目指します。

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（平成20年度）

事業概況

平成２０年度におけるわが国の経済・金融環境は、昨年度アメリカにおいて表面化したサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な信用不安がくすぶっていた矢先、９月にアメリカ大手の証券会社リーマンブラザーズの破綻によって金融不安が再燃、世界経済が急速に減退したことから、国内においても多くの金融機関が多額の損失を計上するに至りました。同時に、円高ドル安により輸出企業をはじめとした製造業、とりわけ自動車・電気業界に大きなダメージを与える結果となっております。世界各国の景気浮揚対策が講じられているものの、百年に一度と言われる不況の出口は未だ見えない状況にあります。

一方、農業情勢は、景気後退による雇用の悪化・所得環境の厳しさから個人消費は急速に落ち込み、農産物の販売価格を直撃しました。資材価格が高騰する中、農産物価格への転嫁が進まず交易条件の悪化が農家経営を圧迫、国内農家にとっては極めて厳しい状況となりました。さらに、「中国製冷凍餃子問題」「事故米問題」といった食の安全性に関する問題が多数発生し、食糧自給に関する国民的な関心を急速に高まらせることとなりました。こういった背景により、外食産業をはじめとした様々な分野の企業が農業に着目、これからは農業の時代とばかりに若年層を中心にブーム化傾向にあり、日本農業も変革期を迎えようとしているところです。

また、２０年産米は夏場の高温に恵まれるなど順調に生育したことから、作況指数は全国平均でやや良の「１０２」となり、平成１３年以降７年ぶりに「やや良」の豊作となりました。このため、農水省は米の価格下落を防ぐために、過剰米を市場から隔離する「集荷円滑化対策」を３年ぶりに発動しております。

このような情勢の中、経営改善実践プランの締めくくりの年度として事業を展開してまいりました。特に、２０年度は春先からの霜害、雹害などにより、主力農産物であるりんごを始めとして大きな被害に見舞われました。このため、被害果集荷に対する冷蔵料の軽減対策や、原油高騰や円高による農業生産コスト増大への支援対策など、できる限りの対策を講じてまいりました。このことから、事業収支面においては、信用事業が農家所得の減少などの影響から貸倒引当金の増加や資金運用収益の減少につながり計画対比で１億４千万円程が減益となったほか、購買事業では生活・車輛・燃料部門の需要低下などにより３千５百万円程の減益となりました。さらに、販売事業では、りんご取扱量が約３４２万箱（計画対比１１２％）と過去最高の取扱いとなったものの、霜害や雹害に対する支援対策などから辛うじて計画並みとなり、米・やさい等を合わせた販売事業全体では、概ね計画どおりとすることができました。その一方で、年度初めから事業管理費をはじめとした経費全般の節減を図ってまいりました。

この結果、当年度における事業総利益は３４億７，９４２万円（前年比０．７％増）となり、事業管理費を差し引いた事業利益が２億８，６０９万円（同８２．８％増）といずれも前年度を上回り、固定比率が７８．２％（同５．４％増）、自己資本比率は１３．２４％（同０．７５％増）と財務の健全性を向上させることができました。

しかし、未だに自己資本不足の状態にあることから、さらに業務の効率化を図り経営の安定と財務の健全化に努めることが重要となっております。

事業の概況（平成20年度）

① 信用事業

【貯金】

農産物販売代金を中心に貯金量の増加に努めて来たなかで、世界同時不況による景気の悪化に伴う消費の減退などにより農産物の販売価格が低迷し、貯金量の確保には厳しい状況になりました。

利用者の貯金対応として、懸賞金付定期貯金・年金受給者対象に金利上乘せ定期等の商品を発売するなどの対策にも取り組みましたが、前年対比100%を確保したものの、計画対比では99.8%と目標を達成することはできませんでした。

【貸出金】

世界的な金融不安に伴い経済が停滞している状態のなかで、管内においてもその影響と春からの自然災害が重なり農業融資（設備資金など）の需要が弱く、代わりに災害対策資金や地方公共団体等の資金需要がありました。その結果、前年対比112.1%、計画対比でも101.0%と目標を達成することができました。

② 共済事業

LAを中心とした『出向く推進体制』の強化と、毎戸訪問による組合員・利用者への情報提供などの推進活動を展開した結果、長期共済計画対比101.8%と目標を達成することができました。

注）「LA（ライフアドバイザー）」

契約内容の確認や保障内容の見直し・提案などを行い、利用者とJA共済をつなぐ共済専門の担当者です。

③ 購買事業

【生産資材】

かつてない原油価格の高騰、世界的食料増産に伴う肥料原料の不足などにより、肥料・農薬をはじめとする農業用諸資材が値上がりするなか、特別価格肥料の設定や農薬価格の値引対応など、安定供給と価格低減に努めてまいりました。購買需要が減少傾向のなかではありますが、価格の上昇もあり、生産資材全体として計画対比105.5%の取扱実績となりました。

【生活資材】

食の安全・安心が叫ばれるなか、消費者に「安全・信頼できる商品」の提供をPRし、利用拡大に努めてまいりました。しかし、世界的な景気低迷に加え、農産物の価格低迷も相まって、消費者の需要が冷え込み、結果として計画対比73.5%の取扱実績となりました。

【車輛・燃料】

農機具・自動車事業については、景気低迷に加え、度重なる自然災害により、買い控えが顕著に見られ、特に自動車事業は計画を大きく下回りました。

燃料事業については、プリペイドカードの普及と各種キャンペーンなどにより積極的な事業展開に努めましたが、油価格の史上最高値により需要が大きく減少するとともに、さらなる価格競争の激化を招き、供給額に大きな影響を及ぼしました。

農機具・自動車・燃料事業全体としては、計画対比89.8%にとどまりました。

④ 販売事業

【りんご】

平成20年産りんごは、例年より積雪が少なく3月の気温も高かったことから雪消えが早まり、開花日は平年より9日早い4月30日となりました。

また、5月から6月にかけて相次ぐ降霜・降雪により広範囲でかつ甚大な被害を受け、更にふじにおいては近年にないつる割れの大発生となり、良品へのカチンコ（※）の混入が非常に多く見られました。

このため、販売面では大量の下級品と、世界的な金融不安から果実全般に動きが悪く、高級品志向が薄れ上位等級の価格は頭打ちの状況が続き、一方ではつる割れなど「わけあり商品」の低価格品が量販店の主流となりました。

当JAでは、「フルーツファイブ（内部品質選別装置）」の活用で、市場などから安心・安全な品質と評価を受け、受注は拡大されたものの、カチンコ（※）や果肉褐変も多く平均単価は昨年の80～90%台の単価で販売されました。
（※）カチンコ：つる元の空洞化

【米・畜産】

平成20年産の稲作は、7月の気温が平年を上回って推移し、8月中旬から下旬は気温の低い日が多かったものの、9月以降は天候に恵まれました。青森県全体ならびに津軽地帯の作況指数が「105」となり、集荷円滑化対策発動に伴う過剰米の区分出荷を行いました。

当JAの平成20年産米集荷実績は13万1千俵で出荷申出数量対比の105.3%となりました。

等級比率においては、斑点米カメムシ類の被害による落等が多く、1等米比率が84.1%という結果でした。畜産物については、肉豚約5千6百頭、生乳約29万6千リットルを取り扱いしました。

事業の概況（平成20年度）

【やさい・特産果樹・花き・花木】

平成20年産は、暖冬少雪の影響から各作物とも生育が早まったなか、4月から5月の降霜によりぶどうやピーマンなどに被害が発生しました。その後8月下旬の低温の影響で一時生育が停滞したものの各作物とも順調に生育し、やさいでは平年並みの収穫量となりましたが、特産果樹では1割程度の減収となりました。

販売面では、原油価格の高騰による影響から他産地の作型が後半にずれ込み供給過剰となったことや、景気低迷のあおりを受け、やさい全般に前年価格を下回る販売となりました。特産果樹では、お盆前まではまずまずの価格で推移したものの、お盆以降はやさい同様に安値となり、花きについても同様に安値販売となりました。販売実績額では計画対比88.8%、前年対比89.8%となりました。

⑤ 直販事業

J Aつがる弘前の「地域イメージ向上」と「ブランド確立」を目指し、流通から販売までの総合的な事業を展開してきました。

平成20年産【J Aつがる弘前米（独自米）】の販売にあたっては、食味、整粒歩合とも他地区と比較して優れていると評価され、価格折衝においても、有利な条件となり、取り扱いした約11万2千俵は全量契約となりました。

全体の事業としては、店舗事業をはじめ、各部門とも順調に推移し、計画対比106.2%の実績となりました。

⑥ 指導事業

【営農指導】

りんごでは、例年にない春の早さから、降霜被害が懸念されたため、凍霜害対策本部を設置し、気象災害に備えました。しかし、4月から5月に降霜、6月に竜巻、5月から6月と9月に降雹があり、過去に経験がないほどの被害がありました。それに対し、被災地での人的支援や補助事業を活用した支援対策を行政など関係機関と連携し取り組みました。米穀では、航空防除体制の確立や直播栽培など更なる生産コストの低減を普及しました。園芸作物では、新規需要作物である「たらの芽」の試作に取り組みしました。

水田農業関係では、設立した22の集落営農組織をはじめとする担い手について水田経営所得安定対策の加入促進を図り、補助事業を活用した機械更新・取得の支援と、機械化一貫作業による「えだまめ」の普及に努めました。

経営改善指導の一環として、J Aつがる弘前農業青色申告会による、簿記記帳指導を実施するとともに、新規会員を募り、青色申告制度の浸透を図りました。

【生活指導】

次代を担う子供たちを対象として初めて開催した「農業塾」は、組合員、PTA、女性部の協力をいただき、野菜の植え付けから環境問題、収穫、販売、加工まで、農業と食の体験型学習を一貫して行いました。

また、人間ドック、血液検査（腫瘍マーカー癌検診）、生活習慣病検診など、組合員のニーズに応じた各種健康診断を実施することにより、受診率の向上と健康への関心を促しました。

女性部は念願であった海外女性部との交流会を行うなど、2年目になる「サークル活動」がより活発に行われたことにより、未加入者への加入促進と組織の活性化に大きく繋がりました。

【組織・広報活動】

より良い営農と生活に役立つ情報を提供するため、広報誌編集委員会を開催し広報誌「いぶき」の内容を一新しました。また、関連組織を紹介しながら、農業・農協の理解を深めてもらう情報の提供にも努めてきました。

農業の後継者作りの一環として、「後継者研修会（2年間）」を設立しました。

農政対策委員会では、県本部と一緒に市内のスーパーなどで消費者へ農業の置かれている苦しい状況や、国産品・県産品の安全性についてPRに努めました。



事業活動・農業振興活動のトピックス

平成20年 4月 9日	弘前西地区りんご振興会設立総会
14日	J Aつがる弘前凍霜害対策本部設置
17日	りんご病害虫効率防除研修会
25日	アスパラガス栽培講習会
5月 1日	第21回りんごメーデー
8日	千年第一地区集落営農組合設立総会
8日	大貝営農組合設立総会
6月 9日	自然薯栽培講習会
11日	第5回グラウンドゴルフ大会
12日	桃栽培講習会
13日	洋なし摘果講習会
17日	りんご病害虫適期防除講習会
17日	りんどう栽培講習会及び巡視会
19日	トマト部会視察研修会
7月 1日	収穫安全祈願及び作柄巡視会
15日～19日	貯金利用者優待旅行
17日	仕上げ摘果青空教室
26日	かあさんの店感謝セール
8月 2日	新鮮組感謝セール
5日	農業青色申告会初心者記帳講習会
20日～21日	定期積金グルメの旅倶楽部
21日	年金友の会ゲートボール大会
25日	平成20年産りんご取引大会兼災害危機突破大会
9月16日	水稻青空教室
20日～23日	直売所秋彼岸セール
10月 3日	りんご盗難防止アップルパトロール出動
15日～17日	輸出入りんご日米合同検査
17日～19日	津軽の食と産業まつり出店
11月 3日	ふじの里漬物野菜セール
15日	かあさんの店収穫感謝祭
15日～16日	新鮮組収穫感謝セール
平成21年 1月13日	肥料・燃油高騰対応緊急対策事業説明会
15日	弘前西地区りんご振興会新春剪定会
2月 2日～ 9日	定期積金四国旅行
2月 3日	青申会平成20年度決算書作成講習会
13日	ひろさきふじの会剪定講習会
16日	平成20年産りんご販売中間報告会
3月 2日	ひろさきふじの会解散総会
3日～ 6日	定期積金九州旅行
9日	総代連「常勤役員との意見交換会」
10日	天晴りんごの会剪定会及び通常総会
12日	わい化栽培講習会



地域貢献情報

- ・農業体験「キッズあぐりスクール」開校
- ・小学校等を対象とした農業体験の実施
- ・小学校へ児童図書（「ちゃぐりん」家の光協会）を贈呈
- ・各地区・支店夏祭り
- ・高校生を対象とした就労体験
- ・農業後継者養成研修会
- ・高齢者福祉活動「ぬくもりホーム」の実施

リスク管理の状況

リスク管理体制

1. リスク管理の方針

金融の自由化・国際化の進展やIT技術の発展に伴うシステム化や高度化、デリバティブ商品の多様化等により、金融機関のビジネスチャンスは拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化してきております。また、金融ビッグバンの進展により金融の自由化が本格化し、リスクを最小化するだけでは収益が望めない状況となっております。

このような中で、組合員・利用者の皆様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、安心して当JAをご利用いただくためには、適切にリスクを管理し、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、当JAでは、発生率が高いと考えられる信用リスク、市場関連リスク、事務リスクを主として、管理体制の強化に努めております。

① 信用リスク管理

貸出金や利息などの債権が回収不能となり被る損失である信用リスクは、貸出資産の健全性を維持するため専門部署である審査課を設置して審査体制の強化を図っております。また、不動産鑑定による担保評価など、より一層の資産の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

資産（貸出金・有価証券）・負債（貯金）双方の金利変動に伴い被る損失である金利リスクは、余裕金運用会議（ALM委員会）において、運用、調達にかかるリスク管理に取り組み、健全な資産・負債のバランス向上に努めております。

③ 事務リスク管理

事務上のミスや不正により被る損失である事務リスクは、内部牽制組織として監査部門を設置しており、支店での事務指導や定期的な監査を実施しております。

また、事務の見直しや規程整備などを通してリスクの管理・強化に努めております。

④ システムリスク管理

当JAにおける基幹業務勘定系システムは、経済・管理系システムを県中央会、信用システムを県農協電算センター、共済システムを全共連へ委託し運営しております。従いまして、これらに係るシステムのダウン又は誤作動等により被るリスクについては、委託先の指示に基づいた対策により対応しております。

また、当JA内の情報系システムについては、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた対策を講じております。

2. 審査体制

融資の取扱いについては、各支店窓口での受付から最終決定者まで稟議手続により判断する体制を採っております。事前審査を十分に行うとともに担保の徴求、保全、回収については、常に本店と支店が連携を図りながら問題債権の早期解消等について、対策を講じております。

また、審査課では、審査体制の強化と窓口の審査能力向上に努めております。

3. ALM管理体制

資金調達面と運用面を総合的に管理するため、余裕金運用会議（ALM委員会）を定期的で開催し、金融情勢、金利、経済環境や資金動向の予測をもとに金利変動リスク等を回避するためのALM手法の充実とリスクヘッジ手法の活用により、財務の健全性維持と安定的収益確保に努めております。

法令遵守体制

1. コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

◇ コンプライアンス運営態勢

当JAのコンプライアンス運営態勢は、統括部署を管理部内に置き、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。また、コンプライアンス管理者を事業部長および地区部長・室長とし、コンプライアンスの遵守を念頭においた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しております。

さらに、各部署および支店の管理・監督職をコンプライアンス担当者と位置づけ、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの推進も含め徹底に努めております。

リスク管理の状況

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年3月末における自己資本比率は、13.24%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は組合員の普通出資のほか、回転出資により調達されています。

- | | | |
|----------------|----------|----------------|
| ○ 普通出資による資本調達額 | 5,411百万円 | (前年度 5,381百万円) |
| ○ 回転出資による資本調達額 | 47百万円 | (前年度 一百万円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成18年度より3ヵ年計画で増資運動に取り組んでおり、平成20年度末の出資金額は、対前年度比30百万円増の5,411百万円となっています。

主な事業の内容



主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預 入 期 間
普通貯金	いつでも、お預入れ・お引き出しが自由な商品です。また、各種公共料金等の自動支払、給与・年金のお受取り口座としての機能を備えると、毎日の暮らしの「お財布がわり」としてご利用いただけます。	出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を有利に増やししながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて普通貯金より高い4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通知貯金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7日以上
総合口座	普通貯金の全ての機能を備えているのに加え、定期貯金をセットすることで、定期貯金合計額の90%（最高500万円まで）まで自由融資も可能となりご利用になれます。	出し入れ自由
定期積金	毎月一定額を積み立てすることにより、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6ヵ月以上 60ヵ月以下
期日指定定期貯金	便利さを備えた定期貯金です。期間は1年間据え置き後最長3年で、1年ごとの複利計算となります。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金(M型) 「スーパー定期」	ボーナスや分散している貯金などをまとめてお預け入れするのに便利な商品です。300万円以上のお預け入れの場合、利率がよりおトクになります。	1ヵ月以上5年未満までで満期日指定が可能です。複利型は3年以上1年刻みとなります。
自由金利定期貯金 「大口定期」	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月以上5年未満までで満期日指定が可能です。複利型は3年のみとなります。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

主な事業の内容

【主な貸出金商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期資金	生活および農業経営等のために必要な資金としてご利用いただけます。	必要額以内	1年以内
農業振興資金	農業生産・農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など、各種制度資金をお取扱いしております。		
受託貸付	県の農業改良資金や日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）の各種資金をお取扱いしております。		

【主な貸出金商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）・新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及びその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内
クローバローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	500万円以内	6ヵ月以上 7年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代など教育に関する資金としてご利用いただけます。	500万円以内	最長13年6ヵ月の範囲内
カードローン	限度額の範囲内で自由にお使いいただけます。	50万円以内	原則として、審査のうえ自動更新
農機ハウスローン	農機具のご購入、修理費用等および他金融機関の農機具ローンのお借換え、パイプハウス等資材、建設費用等にご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内
受託貸付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、住宅支援機構（旧住宅金融公庫）・日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）等の各種資金をお取扱いしております。		

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込や送金、手形・小切手等の取立が安全で確実かつ迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、多くの金融機関とでご利用いただけるキャッシュサービスなどいろいろ取り揃えております。

さらにJAカード会員になりますと、カードショッピング・キャッシング等多機能にわたってのサービスをご利用いただけます。

主な事業の内容

【各種サービスの内容】

種 類	サービス内容や特徴
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・信連・農林中金・銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・ゆうちょ銀行・セブン銀行などの C D（現金自動支払機）や A T M（現金自動預払機）で現金のお引出しと残高照会がご利用いただけます。また、全国の J A ・信連・農林中金・ゆうちょ銀行・セブン銀行では現金のお預入れもご利用いただけます。さらに県内 J A の A T M ではお引出し、お預入れとも通帳によるお取扱が可能となっております。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金は必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス（J A カード）	J A カードは5種類のなかからライフシーンに合わせて選べ、I C チップを搭載した、より安全なクレジットカードです。V I S A ・ N I C O S マークのあるお店ならお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインや暗証番号ひとつでご利用いただけます。24時間年中無休のロードアシスタンスサービス付カードや E T C カードもお取扱しています。J A ならではの特典や各種サービスを満載しており、三菱 U F J ニコス(株)との提携により三菱 U F J ニコス(株)の提供する各種サービスも受けられます。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。振込依頼書に記入する手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっております。
A T M 振込予約サービス	平日3時以降、土・日曜日・祭日に A T M を利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
A T M 定期預入サービス	A T M を利用して総合口座定期貯金・通帳式定期貯金・積立式定期貯金の2件目以降の預入ができるサービスです。
J A ネットバンクサービス	全国どこからでもインターネットに接続可能なパソコン・携帯電話を使い曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込・振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も窓口扱いより割安となっております。

◇信用手数料の一覧

◎ 振込手数料

				当組合 支店あて	県内 J A あて	県外系統 金融機関あて	系統以外の 金融機関あて
振込手数料 (1件につき)	窓口利用	電信扱	3万円未満	無 料	315 円	420 円	630 円
			3万円以上		525 円	630 円	840 円
		文書扱	3万円未満		315 円	630 円	630 円
			3万円以上		525 円	840 円	840 円
	A T M 利 用	電信扱	3万円未満	無 料	105 円	105 円	420 円
			3万円以上		315 円	315 円	630 円
	インターネット バンキング	電信扱	3万円未満	無 料	105 円	105 円	315 円
			3万円以上		210 円	210 円	525 円
代金取立手数料	普通扱い（1通につき）				420 円	630 円	630 円
	至急扱い（1通につき）				420 円	840 円	840 円

注) 1. 農林中金、漁協、信漁連は、県外系統金融機関として取り扱います。

2. 金額には消費税が含まれています。

主な事業の内容

◎ CD・ATMの入出金取扱手数料

取引機・ 曜日・時間帯			当 J A、県内 J A の 発行するキャッシュ カードまたは通帳		県外の J A ・信連の 発行するキャッ シュード		他行、漁協・信漁連 の発行するキャッ シュカード		ゆうちょ銀行の発行 するキャッシュカー ド			
			入 金	出 金	入 金	出 金	入 金	出 金	入 金	出 金		
当 J A、県内 J A の C D ・ A T M を利用	平日	18時まで	無 料	無 料	無 料	無 料	不 可	105 円	不 可	105 円		
		18時以降									210 円	210 円
	土曜	14時まで									210 円	105 円
		14時以降									210 円	210 円
	日曜・祝日・年末										210 円	210 円
県外の J A ・ 信連の C D ・ A T M を利用	平日	18時まで	無 料									
		18時以降										
	土曜・日曜・ 祝日・年末											
他行、漁協 ・信漁連の A T M を利用	平日	18時まで	不 可	C D ・ A T M 設置金融 機関の定め る額								
		18時以降										
	土曜・日曜・ 祝日・年末											
ゆうちょ銀行 の C D ・ A T M を利用	平日	18時まで	105 円	105 円								
		18時以降	210 円	210 円								
	土曜・日曜・ 祝日・年末		210 円	210 円								
セブン銀行の C D ・ A T M を利用	平日	18時まで	無 料	無 料								
		18時以降	105 円	105 円								
	土曜	14時まで	無 料	無 料								
		14時以降	105 円	105 円								
	日曜・祝日・年末		105 円	105 円								

あすなろネット・三菱東京UFJ銀行			
曜日・時間帯等		入金	出金
平日	8時45分まで	不可	無料(※)
	8時45分から 18時まで	不可	無料
	18時以降	不可	105 円
土曜	14時まで	不可	105 円
	14時以降	不可	105 円
日曜日・祝日・年末		不可	105 円

※「あすなろネット」は青森銀行との業務提携です。

＊ ただし、三菱東京UFJ銀行の場合105円となります。

注) 当 J A、県内 J A の発行する通帳は、県内 J A の
のみ利用可能です。(個人のみ)

あすなろネット・三菱東京UFJ銀行			
曜日・時間帯等		入金	出金
平日	8時45分まで	不可	無料(*)
	8時45分から 18時まで	不可	無料
	18時以降	不可	105 円
土曜	14時まで	不可	105 円
	14時以降	不可	105 円
日曜日・祝日・年末		不可	105 円

※「あすなろネット」は青森銀行との業務提携です。

* ただし、三菱東京UFJ銀行の場合105円となります。

注) 当 J A、県内 J A の発行する通帳は、県内 J A の A T M のみ利用可能です。(個人のみ)

注) 金額には消費税が含まれています。

主な事業の内容

◇信用手数料一覧

◎ 円硬貨両替・入出金手数料

1. 両替手数料

両 替 枚 数	手 数 料
1枚～50枚	無 料
51枚～100枚	210 円
101枚～500枚	420 円
501枚～1,000枚	525 円
1,001枚～2,000枚	735 円
2,001枚～3,000枚	1,050 円
3,001枚～4,000枚	1,365 円
4,001枚～5,000枚	1,680 円
5,001枚以上	2,100 円
1,000枚毎に525円加算	

2. 入出金手数料

両 替 枚 数	手 数 料
1枚～300枚	無 料
301枚～500枚	210 円
501枚～1,000枚	315 円
1,001枚～2,000枚	630 円
2,001枚以上	945 円
1,000枚毎に315円加算	

- 注) 1. 硬貨間の両替の場合は、持込枚数と受取枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。
 2. 義援金等社会貢献につながる入金の場合は無料とします。
 3. 金額には消費税が含まれています。

◎ その他の手数料（1件、1通につき）

振込資金の組戻料	630 円
不渡手形の返却料	630 円
取立手形の組戻料	630 円
取立手形の店頭呈示料	630 円
通帳・証書・キャッシュカードの再発行	1,050 円
各種残高証明書の発行	420 円

注) 金額には消費税が含まれています。

主な事業の内容

(共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、「ひと・いえ・くるま」の各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品の内容】

種 類	保障期間	サービス内容や特徴
終 身 共 済	一生涯	働き盛りの年代に大きな保障が得られるとともに、80歳までの入院・手術保障がつき、長期にわたり安心な共済です。
生 命 共 済	5～30年	大きな保障とともに、満期共済金も受け取れる共済です。
医療系共済	一生涯 一定期間	日帰り入院から幅広い医療保障に加え万一の保障も確保できる共済です。
がん共済	一生涯	すべてのがんに対する幅広い保障に備える共済です。
こども共済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金や結婚独立資金の準備に最適な共済です。
建物更生共済	5～30年	建物や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から守る保障範囲の広い共済です。
年金共済	一生涯 一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
自動車共済	車両・対人・対物賠償、搭乗者傷害特約など、割安な掛金でワイドな保障です。	
自賠責共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷害共済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障します。	

(指導事業)

おいしく安全性の高い農産物（りんご・お米・やさいなど）を栽培していただくために、アドバイスや相談を受けております。また、皆さまの暮らしと健康を守るため、各種健康診断や、高齢者福祉活動を行っています。

(購買事業)

農業に必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、暮らしに必要な食品・日用品などの生活資材を供給しています。また、農機具・自動車の販売、スタンド業務も行っています。

(販売事業)

出荷者の皆様が栽培した農産物（りんご・お米・やさいなど）や、畜産物の集荷・販売を行っています。

(直販・利用事業)

会員の皆さまが栽培したやさい・果実を、4店舗の直売所にて販売しています。また、育苗施設では優良・均質なやさい苗を供給しています。

主な事業の内容



系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金については、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクとは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は、「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。